

2025年度成年後見人材育成研修(委託研修)開催要項

成年後見人材育成研修(委託研修)(以下、「委託研修」)は、日本社会福祉士会から都道府県社会福祉士会への委託により実施される研修です。

- 1. 研修目標**
- (1) 専門職後見人としての社会福祉士が身につけるべき知識・技術を修得し、権利擁護センターにおける成年後見人としての一定の力量を確保すること。
(※本研修の修了は、権利擁護センターばあとなあ後見人候補者名簿に登録し、受任できる者を養成する「名簿登録研修」の受講要件となります。)
 - (2) 地域で相談援助にあたる者が、成年後見制度活用の知識、技術を修得すること。

2. 日 時	1日目	2025年7月19日(土)	9時30分～17時35分	オンライン
	2日目	2025年7月20日(日)	9時30分～17時	オンライン
	3日目	2025年8月23日(日)	9時30分～17時	オンライン
	4日目	2025年9月28日(日)	10時～16時30分	集 合

- 3. 会 場**
- 1日目から3日目まで **ZOOMミーティングを使用したオンライン研修**
 - 4日目 **集合研修** アピオあおもり2階 大研修室1 住所：青森市中央三丁目17-1

4. カリキュラム(予定) 別紙参照

- (1) 講義・演習等：4日間 23時間
- (2) 事前課題：指定する6課目は「事前課題」を提出して頂きます。
課題については、その都度ご案内します。

5. 受講対象 下記のいずれかの者で、「6 受講要件」の全てを満たす者。

- (1) 社会福祉士会の権利擁護センターばあとなあ成年後見人等候補者名簿登録を目指す者
- (2) 社会福祉士として地域で相談援助を行っている者

6. 受講要件

- (1) 日本社会福祉士会の正会員である都道府県社会福祉士会に所属する社会福祉士
- (2) 次に挙げる a～c のいずれかを満たす者
 - a 日本社会福祉士会の基礎課程(基礎研修Ⅰ～Ⅲ)を修了している者
 - b 日本社会福祉士会の旧生涯研修制度の共通研修課程を1回以上修了している者
 - c 認定社会福祉士である者
- (3) カリキュラムの全課程を出席できる者
※スマートフォンでの受講は不可とします。
- (4) 次の主管社会福祉士会独自の受講要件を満たす者
 - ① 当会の規程を守る者(青森県社会福祉士会所属の者)
 - ② 会費の未納がない者

7. 受講対象都道府県社会福祉士会及び定員

区分	都道府県社会福祉士会名	定員
研修を主管する 社会福祉士会 (主管社会福祉士会)	(公社)青森県社会福祉士会	20名
研修の対象となる 指定社会福祉士会 (指定社会福祉士会)	(一社)秋田県社会福祉士会 (一社)岩手県社会福祉士会	5名

※申込人数が定員を超えた場合は、青森県社会福祉士会所属の会員を優先します。

※なお、受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することもあります。

8. 受講費 5万円(別途市販テキスト代、約14,000円が必要となります。)
※一旦納入された受講費は、主催者(研修を主管する社会福祉士会)の責による場合以外は返金いたしません。

9. 申込 下記のQRコード又はURLからお申込みください。
◆申込期間 **4月15日(火)～5月12日(月)** ※定員となり次第締め切ります。

<https://forms.gle/gLypjUCDTBQsr3Kc7>



10. 受講決定 受講決定は、あらかじめ決められた定員に基づき、次の方法で決定します。
- ①主管社会福祉士会に所属する会員の受講決定は、主管社会福祉士会が決定します。
 - ②指定社会福祉士会に所属する会員の受講決定は、指定社会福祉士会が受講者を決定し、主管社会福祉士会に推薦します。
 - ③上記によりがたい事項については、主管社会福祉士会と指定社会福祉士会の協議で受講者を決定します。

11. 受講可否の連絡等

- ・受講可否は、**5月26日(月)頃までに郵便**にてご連絡します。申込者が定員を越えた場合は、受講できない場合がありますのでご了承ください。
- ・受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することがありますのでご了承ください。
- ・受講費の納入方法、テキストの購入方法、事前課題、およびキャンセル等の扱いについては、受講可否の連絡時にご案内します。
- ・当日のミーティングIDは受講開始日が近くなりましたら、メールで御案内いたします。申込書のアドレスは必ず明確にご記入ください。

12. 修了要件 研修の修了には、次の基準を満たす必要があります。

- ・面接授業の出席が100%であること
- ・事前課題を提出すること
- ・修了評価で一定の水準を満たすこと

※1日目から3日目まではオンライン研修となりますので、研修中は受講者側のカメラをオンにした状態(受講者の顔がZOOMミーティング画面に表示されている状態)で受講いただきます。これにより受講確認を行います。

15分以上の遅刻・中座・早退があった場合には、欠席とみなされ修了となりません。

以下の場合には遅刻・中座・早退とみなされますのでご注意ください。

- ・各課目の講義開始時間から15分以上ZOOMの接続が確認できない。又は接続していても15分以上離席している場合。
- ・各課目の講義中に15分以上ZOOMに接続していることが確認できない。又は接続していても15分以上離席している。
- ・各課目の講義中に15分以上カメラがオフの状態が続いている場合。

接続不良が生じないよう安定した通信環境下での受講をお願いします。

13. 研修単位について

(1) 日本社会福祉士会の生涯研修制度においては、新生涯研修制度では専門課程の2単位となり、旧生涯研修制度では「専門分野別研修2単位」となります。

(2) 本研修は、認定社会福祉士制度の研修として認証されています。

認証科目：後見制度の活用（成年）（分野専門/高齢分野、ソーシャルワーク機能別科目群）

単位数：2単位

認証番号：20160004

注：分野については、認定社会福祉の認定申請をするときに、自身の申請をしようとする分野の単位として扱うことができます。「後見制度の活用（成年）」は、高齢分野のほか、障害分野、医療分野、地域社会・多文化分野の認定申請者も各分野の単位として扱うことができます。

14. 主催 公益社団法人日本社会福祉士会 生涯研修センター
主管 公益社団法人青森県社会福祉士会

※その他 ばあとなあ青森に名簿登録を希望される方は、成年後見人材育成研修修了後に名簿登録研修を受講する必要があります。名簿登録研修は10月頃に青森市で開催予定です。

<問い合わせ先>

(公社)青森県社会福祉士会 事務局 (今・白坂)
〒030-0822 青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ5階
TEL: 017-723-2560 FAX: 017-752-6877
E-mail: aacsw@nifty.com

オンライン研修の参加方法

オンライン研修に参加いただくにあたり、事前に準備いただきたい事項、使用機器等についてご案内いたします。

■本研修（ZOOM ミーティング）に参加するにあたり準備いただきたい事項

インターネットに接続できるパソコン、タブレット、等で参加が可能ですが、スマートフォンでの参加は認めません。必要な機器をご準備ください。本研修では、ビデオ会議システム「ZOOM ミーティング」を使用しますので、事前に「ZOOM」アプリを使用予定の機器にインストール/ダウンロードしてください。インストール/ダウンロードは無料でできます。なお、研修に参加するだけであれば ZOOM アカウントの取得（サインアップ）は不要です。

■使用機器の確認（詳細）

- ①本研修（ZOOM ミーティング）では、受講者側のカメラを常にオンにいただいた状態で受講いただき、出席確認をさせていただきます。また、演習の課目では、受講者側のマイクとカメラを使用したグループワークを実施します。パソコン等の端末と併せて、以下の機器をご準備ください。（※1台の端末で複数名まとめて受講いただくことはできません。）
web カメラや web マイク機能も必要となる場合がありますので、使用機器で確認し、必要に応じてご準備ください。
- ②音声（スピーカー）は、パソコン等に内蔵されているものでお聞きいただけますが、イヤホンの使用を推奨します（イヤホンとマイクが一体となった、イヤホン付きマイクが便利です）。
- ③長時間にわたり映像・音声を視聴いただくため、安定した通信状況下でご参加ください。ご自宅や職場等で有線 LAN でインターネット接続されたパソコンでのご参加を強く推奨します（最低でも Wi-Fi 接続）。携帯電話会社の回線（パケット通信）でもご参加は可能ですが、データ使用量が大きくなります。参加にかかるデータ通信料は参加者負担となりますので、通信料金やお使いの端末の契約内容にご注意ください。

*ZOOM 使用のシステム要件はこちら <https://support.zoom.us/hc/ja/categories/200101697>

(ZOOM ヘルプセンター)

(参考) パソコン等の環境整備について参考となるサイト (一例)

NEC ZOOM 受講マニュアル <https://www.neclearning.jp/training/remotelive/pdf/Zoom.pdf>